



令和5年3月10日

各 位

会 社 名 株式会社ファルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 安田忠史
(コード番号: 4671 東証プライム市場)
問合せ先 取締役総合企画室長 大西規和
(T E L. 06-7632-6150)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、令和5年3月10日開催の取締役会において、株式会社ビー・エム・エル（以下「BML」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、同社を処分予定先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	令和5年3月27日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 700,000 株
(3) 処 分 価 額	1株につき 2,039 円
(4) 調 達 資 金 の 額	1,427,300,000 円
(5) 処 分 方 法 (処 分 予 定 先)	第三者割当の方法により、全株式をBMLに割り当てる。
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

2. 処分の目的及び理由

当社とBMLは、ともに臨床検査事業を主力事業とし、かねてより臨床検査の委受託等を通じて一定の協力関係にありました。近年の事業環境を踏まえ、臨床検査及びICT（注）の領域において両社の経営資源を相互に活用することにより、今後それが発展していく方策を検討してまいりました。

（注）「ICT」とは、「Information and Communication Technology」の略称であり、情報通信技術を活用してコミュニケーションを円滑化することにより、業務改善及びサービス向上などに活かすことを指します。

両社は今般、それぞれの経営の独立性を維持しつつも、資本関係を基礎とした協力関係を強化し、ファルコHD及びその連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）並びにBML及びその関係会社（以下「BMLグループ」といいます。）において、特殊検査分野での検査機能の相互補完、両社グループのラボを活用したBCP対応及び地域的な検査機能の相互補完を図るとともに、両社グループの顧客基盤の相互活用によるICT商品の販売及びICT機能の相互利用、遺伝子検査における相互連携等を推進することで合意し、本資本業務提携契約を締結するに至りました。（詳細につきましては、本日公表しておりますBMLとの共同リリース「資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。）

本自己株式処分は、本資本業務提携の一環として行われるものであり、当社が第三者割当による自己株式の処分を行い、当社の普通株式700,000株（発行済株式総数の6.21%（小数点以下第三位を四捨五入。）、総額1,427百万円（百万円未満切捨て。）をBMLが取得いたします。

このように、本自己株式処分により一定の希薄化が生じますが、本資本業務提携により、特殊検査分野での検査機能の相互補完、両社グループのラボを活用したBCP対応及び地域的な検査機能の相互補完を図るとともに、両社グループの顧客基盤の相互活用によるICT商品の販売及びICT機能の相互利用等を推進することにより、当社の企業価値の向上に繋がるものと判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,427,300,000円
② 発行諸費用の概算額	3,300,000円
③ 差引手取概算額	1,424,000,000円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、本自己株式処分に関する弁護士費用及び有価証券届出書の作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額1,424百万円の具体的な使途は以下のとおり予定しております。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
東海中央研究所の土地の購入	478	令和5年8月
名古屋市所在の事業所用地の購入	376	令和5年3月
名古屋市所在の事業所建物建築費用	570	令和6年4月～令和7年10月
合計	1,424	

(注) 調達資金については、実際に支出するまでは、当社の銀行預金口座にて管理いたします。

当社は、本自己株式処分について、処分予定先であるBMLとの間で令和5年3月10日付で本資本業務提携契約を締結しており、本資本業務提携により、両社グループにおいて、特殊検査分野での検査機能の相互補完、両社グループのラボを活用したBCP対応及び地域的な検査機能の相互補完を図るとともに、両社グループの顧客基盤の相互活用によるICT商品の販売及びICT機能の相互利用、遺伝子検査における相互連携等を推進する予定ですが、具体的な推進策については、今後、当社及びBMLの間で協議の上、決定していく予定です。

当社は、本自己株式処分により調達した資金については、臨床検査の検査体制の維持及び基幹事業所の整備に充当することを想定しており、上記表中の資金の使途に関する詳細につきましては、以下のとおりです。

① 東海中央研究所の土地の購入

東海エリアの基幹ラボである東海中央研究所については、本日現在、土地部分を定期借地として賃借しておりますが、令和8年8月に定期借地権契約の期間満了を迎えることが予定されております。そのため、引き続き東海中央研究所の事業を継続し、検査体制を維持するために、定期借地権契約の期間満了を迎える前に東海中央研究所の土地を購入する予定であり、調達資金のうち478百万円を当該土地の購入代金及びその付随費用として充当する予定です。

② 名古屋市所在の事業所用地の購入

東海エリアの基幹事業所の建築用地として名古屋市所在の土地を購入する予定であり、調達資金のうち376百万円を当該土地の購入代金及びその付随費用として充当する予定です。

③ 名古屋市所在の事業所建物建築費用

東海エリアの基幹事業所の整備を目的として、上記②により購入予定の名古屋市所在の土地に事業所用建物を建築する予定であり、調達資金のうち570百万円を当該建物の建築費用の一部として充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、事業基盤の強化を図ることが可能となることから、中長期的に当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと考えており、本自己株式処分により調達する資金の使途については合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

処分価額につきましては、令和5年3月10日開催の本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である令和5年3月9日の東京証券取引所における当社株式の終値である2,039円といたしました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)に準拠して、取締役会決議日直近の市場株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると考えられ、算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断し、処分予定先と協議の上決定したためであります。

なお、本自己株式の処分価額2,039円につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前取引日までの直前1か月間(令和5年2月10日から令和5年3月9日まで)における当社株式の終値平均値1,979円(円未満切捨て。終値平均値の計算において以下同様です。)に対して3.03%のプレミアム(小数点以下第三位を四捨五入。プレミアムの計算につき以下同様です。)、直前3か月間(令和4年12月12日から令和5年3月9日まで)における当社株式の終値平均値1,845円に対して10.51%のプレミアム、直前6か月間(令和4年9月12日から令和5年3月9日まで)における当社株式の終値平均値1,801円に対して13.21%のプレミアムとなります。

上記を勘案した結果、当社は、当該処分価額は、特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査等委員である取締役3名全員(うち2名が社外取締役)からも、現在の株式市場の状況、当社株価の推移状況ならびに払込期日までの相場変動の可能性を考慮した結果、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、処分予定先に割り当てる株式数は、700,000株(議決権個数7,000個)であり、令和4年9月30日現在の当社の発行済株式総数11,280,177株の6.21%(令和4年9月30日現在の議決権総数104,980個に対する割合6.67%。小数点以下第三位を四捨五入。)に相当し、これにより一定の希薄化が生じることになります。

しかしながら、本自己株式処分は、当社と処分予定先との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、当社が本自己株式処分によって得た資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2)調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することにより、事業基盤の強化を図ることが可能となることから、中長期的に当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与するものであり、本自己株式処分はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えております。

したがって、本自己株式処分に係る処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	株式会社ビー・エム・エル
(2) 所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 近藤 健介
(4) 事 業 内 容	臨床検査事業、食品検査事業、医療情報システム事業等
(5) 資 本 金	6,045百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和30年7月5日
(7) 発 行 済 株 式 数	42,613,626株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	(連結)4,290名(令和4年3月31日現在)
(10) 主 要 取 引 先	国内の医療機関(病院、クリニック・診療所)等
(11) 主 要 取 引 銀 行	りそな銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、北陸銀行
(12) 大株主及び持株比率	(株)ビー・エム・エル企画 25.85%

(令和4年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 近藤健介 近藤シゲ SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店) (株)日本カストディ銀行(信託口) 第一生命保険(株) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行) (有)エステート興業 (有)マトバリーク 島野瑠美	10.50% 8.07% 2.75% 2.67% 2.66% 2.23% 1.98% 1.94% 1.92%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有している処分予定先の株式の数 処分予定先が保有している当社の株式の数	2,000株 314,800株	
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社の完全子会社である株式会社ファルコバイオシステムズと処分予定先との間で、臨床検査の委受託取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
連結純資産	80,422	93,123	121,684
連結総資産	116,273	139,174	179,200
1株当たり連結純資産(円)	1,873.36	2,174.27	2,909.29
連結売上高	120,732	138,571	186,067
連結営業利益	9,763	19,936	48,889
連結経常利益	10,211	20,803	51,077
親会社株主に帰属する当期純利益	6,375	13,711	33,741
1株当たり連結当期純利益(円)	151.27	337.44	833.24
1株当たり配当金(円)	45.00	70.00	120.00

(注) 処分予定先である BML は、東京証券取引所プライム市場に株式を上場しており、当社は、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日令和4年7月8日)の「IV 内部統制システム等に関する事項」「2 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しております。以上により、当社は、BML 及びその役員は反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

当社グループは、「人々の健康を支え、いい人生を提供すること」を使命として掲げ、さまざまなサービスを絶えず展開し、人々の健康を支えるインフラを提供することを目指し、主に臨床検査事業及び調剤薬局事業を行っており、臨床検査事業においては各地の病院及び診療所等からの臨床検体検査の受託に加え、電子カルテ等の医療情報システムの開発・販売を行っております。

一方、BML グループは、「豊かな健康文化を創造します。」を企業理念として掲げ、医療界に信頼され選ばれる企業を目指し、臨床検査事業を中心として、食品検査事業、医療情報システム事業等を行っております。

両社グループは、ともに臨床検査事業を主力事業とし、医療情報システムに関連する事業を展開しておりますが、受託臨床検査業界においては、業界全体としては、市場の成熟化に伴い同業他社間の競争が続いており、事業環境は厳しい状況にあります。

このような事業環境の中、両社グループの主力事業である臨床検査事業については、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により新型コロナウイルス関連検査の需要が伸長しましたが、近時は、新型コロナウイルス関連検査の診療報酬引き下げの影響を受けるとともに、ワクチン接種の進展、治療薬の開発等

により、中期的には感染は抑制していくものと想定され、新型コロナウイルス関連検査による売上高は中期的に剥落していくものと考えております。

一方で、医療業界においては、医療の効率化への社会的ニーズから、特に遠隔診療、オンライン資格確認、電子処方箋、医療ビッグデータの活用等、DX（デジタル・トランスフォーメーション）が進展し、医療の情報化に対するニーズが高まっていくことが想定されております。

このような事業環境の下、当社グループは、主力事業である臨床検査事業において、タブレット端末の活用、臨床検査の依頼・報告のICT化等により「検査一営業一集配」にわたる事業構造の見直しを図り、固定費の削減を進めるとともに、競争力の強化に向けた取り組みの一環として、体外診断用医薬品「MSI 検査キット（FALCO）」といった遺伝子検査、また、中小病院向けクラウド型電子カルテ「HAYATE/NEO」、診療所向けクラウド型サービス「レセスタ」といった医療情報システムの開発・販売にも積極的に取り組んでおります。

また、BML グループにおいても、臨床検査事業において、全国ラボの検査工程の標準化と DX を軸に品質・サービスの向上を目指し、ラボネットワークの充実、営業力の充実、集配プロセスの革新を図り、また、医療情報システム事業において、DRS（デジタルレポーティングシステム）による顧客の利便性の向上や業務負荷の低減、診療所向けクラウド型電子カルテ「Qualis Cloud」の開発・販売、臨床検査システムの機能拡充等、デジタル技術を活用した DX への取り組みを推進しております。

このような状況の下、当社と BML はともに臨床検査事業を主力事業とし、かねてより臨床検査の委受託等を通じて一定の協力関係にありましたが、近年の事業環境を踏まえ、臨床検査及び ICT の領域において両社の経営資源を相互に活用することにより、今後それぞれが発展していく方策を検討してまいりました。両社は今般、それぞれの経営の独立性を維持しつつも、資本関係を基礎とした協力関係を強化し、両社グループにおいて、特殊検査分野での検査機能の相互補完、両社グループのラボを活用した BCP 対応及び地域的な検査機能の相互補完を図るとともに、両社グループの顧客基盤の相互活用による ICT 商品の販売及び ICT 機能の相互利用、遺伝子検査における相互連携等を推進することで合意し、本資本業務提携契約を締結するに至りました。

両社は、本資本業務提携によってそれぞれの経営資源を相互に活用することにより、お客様の利便性の向上及び危機管理対策の強化を図り、よりよい医療サービスを提供するとともに、シナジーの最大化を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

以上の経緯により、当社は、本資本業務提携の一環として、BML を処分予定先として本自己株式処分を実施することといたしました。

（3）処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先である BML との間で締結した本資本業務提携契約において、本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを書面で確認しております。

なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から 2 年以内に本自己株式処分により取得した株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

（4）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である BML が令和 5 年 2 月 14 日に関東財務局長に提出した第 68 期第 3 四半期（令和 4 年 10 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日まで）に係る四半期報告書に記載の連結財務諸表において、本自己株式処分に係る払込みに要する十分な現金及び預金（84,930 百万円）を保有していることを確認し、処分予定先において本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な資金が確保されているものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（令和 4 年 9 月 30 日現在）	処 分 後
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	10.62%
㈱京都銀行	4.96%
ファルコホールディングス従業員持株会	4.57%
	日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)
	㈱ビー・エム・エル
	㈱京都銀行

光通信(株)	3.50%	ファルコホールディングス従業員持株会	4.29%
(株)三菱東京UFJ銀行	3.00%	光通信(株)	3.28%
(株)ビー・エム・エル	2.99%	(株)三菱東京UFJ銀行	2.81%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	2.59%	(株)日本カストディ銀行(信託口)	2.43%
(株)ホルスクリエーションズアカザワ	2.39%	(株)ホルスクリエーションズアカザワ	2.25%
大阪中小企業投資育成(株)	1.98%	大阪中小企業投資育成(株)	1.85%
赤澤 寛治	1.60%	赤澤 寛治	1.50%

- (注) 1 処分前の持株比率は、令和4年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。
- 2 持株比率は、発行済株式（当社保有の自己株式を除く）の総数に対する比率を記載しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- 3 処分後の大株主及び持株比率につきましては、処分前（令和4年9月30日現在）に大株主が保有する株式数に本自己株式処分による株式数を加えて算出した持株数を発行済株式（令和4年9月30日現在に当社が保有する自己株式の株式数から本自己株式処分による株式数を控除した株式数を除く）の総数で除した比率を記載しております。
- 4 当社は、自己株式793,641株（令和4年9月30日現在）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 企業行動規範上の手続き

本自己株式処分は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 今後の見通し

本自己株式処分は、本資本業務提携の一環として実施するものであり、中長期的に当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与するものであると考えております。

本自己株式処分が当社の令和5年3月期の連結業績に与える影響は軽微ですが、本資本業務提携における業務提携の具体的な内容については今後協議の上決定する予定であるため、来期以降の連結業績への具体的な影響額については現時点では未定です。

今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
連結売上高	43,185百万円	43,608百万円	50,007百万円
連結営業利益	841百万円	2,614百万円	5,496百万円
連結経常利益	941百万円	2,853百万円	5,809百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,243百万円	1,853百万円	3,533百万円
1株当たり連結当期純利益	116.87円	178.61円	339.00円
1株当たり配当金	48.00円	54.00円	64.00円
1株当たり連結純資産	1,776.01円	1,966.43円	2,237.14円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（令和4年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,280,177株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	62,200株	0.55%

下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(注) 上記の潜在株式数は令和4年9月30日現在残存する新株予約権622個の目的となる株式数を記載しております、その発行済株式数に対する比率については小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
始 値	1,370 円	1,758 円	1,749 円
高 値	2,195 円	1,826 円	2,164 円
安 値	1,254 円	1,341 円	1,616 円
終 値	1,771 円	1,749 円	2,007 円

② 最近6か月間の状況

	令和4年 10月	令和4年 11月	令和4年 12月	令和5年 1月	令和5年 2月	令和5年 3月
始 値	1,744 円	1,770 円	1,808 円	1,763 円	1,845 円	2,004 円
高 値	1,844 円	1,869 円	1,808 円	1,880 円	2,012 円	2,041 円
安 値	1,696 円	1,682 円	1,682 円	1,676 円	1,833 円	1,975 円
終 値	1,770 円	1,807 円	1,756 円	1,843 円	2,000 円	2,039 円

(注) 令和5年3月については、令和5年3月9日までの状況を示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	令和5年3月9日
始 値	2,030 円
高 値	2,039 円
安 値	2,021 円
終 値	2,039 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

処 分 期 日	令和3年7月21日
処 分 株 式 数	普通株式 20,800 株
処 分 価 額	1株につき 1,636 円
処 分 価 額 の 総 額	34,028,800 円
処 分 先	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 7 名 16,000 株 当社子会社の取締役 11 名 4,800 株

12. 処分要項

- (1) 株式の種類及び数 普通株式 700,000 株
- (2) 処分金額 1株につき 2,039 円
- (3) 処分金額の総額 1,427,300,000円
- (4) 処分方法 第三者割当による自己株式処分
- (5) 処分予定先 株式会社ビー・エム・エル
- (6) 申込期間 令和5年3月27日
- (7) 払込期日 令和5年3月27日
- (8) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

以 上